

第2次つがる市総合計画後期基本計画

第1部

序論





## 1 計画策定の趣旨

- 「第2次つがる市総合計画 前期基本計画」が令和2年度で最終年度を迎えます。
- これまで「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念とし、未来に希望を感じる活力あるまち、思いやりとやさしさにあふれるまち、郷土に誇りと愛着を感じるまちを目指して取り組んできました。
- その成果として、道路の利便性や生活基盤に対する満足度の向上、本市に対する誇りや愛着の醸成等が図られる一方で、人口減少に歯止めがかからず、地域経済は依然として厳しい状況が続いているなど解決すべき課題も多く残されています。
- さらに、この5年間で社会情勢や市の状況、市民意識等も変化してきており、それらに対応し、持続可能な社会の実現に向けて魅力あるまちづくりを計画的に推進していく必要があります。
- こうした背景のもと、本市が持つ地域資源を十分生かしつつ、総合的かつ効果的な取組を着実に推進することを目的として「第2次つがる市総合計画 後期基本計画」（以下、本計画という。）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

- 本市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画であり、市政における最上位計画です。
- 目指すべき将来像の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与えるものです。
- 青森県基本計画をはじめ、国・県等が進める政策・施策との整合性を図り、連携した取組を推進します。

## 3 計画の構成及び計画期間

- 本計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。
- 基本構想は、平成28年度から2025（令和7）年度までの10年間におけるまちづくりの指針となるものです。
- 基本計画は、平成28年度から令和2年度までを前期基本計画として定め、令和3年度から2025（令和7）年度までの5年間については後期基本計画として新たに策定します。

## ① 時代の潮流

### (1) 人口減少への対応と地方創生

- 全国的にも人口減少時代に突入し、地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下等の影響が懸念されています。人口減少対策は喫緊の課題のひとつであり、国をあげて取り組んでいます。
- 国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生に力を入れています。
- 本市においては令和2年度から2024（令和6）年度までの取組を示す地方版人口ビジョン、地方版総合戦略を策定しています。

### (2) 少子高齢化のさらなる進行

- 人口減少に加え、少子高齢化の進行が大きな課題となっています。本市の高齢化率は令和2年3月現在で37.6%となっており、国立社会保障・人口問題研究所\*の平成30年3月推計によれば、2040（令和22）年には55.8%まで上昇すると見込まれています。
- 人口構造の大きな変化は、社会保障費の増大や相互扶助機能の低下、地域経済の停滞につながることから、持続可能なまちづくりの仕組みを構築していくことが求められています。

### (3) 家族のあり方の多様化

- 少子高齢化や価値観の多様化等により、核家族やひとり親世帯、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加しています。
- 近隣住民との関係の希薄化もあり、子育て家庭や高齢者の孤立等によるさまざまな問題が顕在化しており、子育てや介護を地域社会全体で支える仕組の構築が進められています。

### (4) 社会経済のグローバル化\*

- 物流やICT\*の発達等に伴い、社会経済活動は急速にグローバル化しており、消費生活や就労スタイルも変化しています。
- 環太平洋パートナーシップ協定（TPP\*）や日欧経済連携協定（EPA\*）が発効したことから世界レベルでの地域間競争に向け、生産物やサービスの高付加価値化、グローバルに活躍する人材の育成等に取り組んでいく必要があります。

### (5) 社会経済のデジタル化

- スマートフォンやタブレット\* 端末の普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらしています。国は令和3年秋にデジタル庁を新設する予定で、社会全体のデジタル化に対応しつつ、その有効活用を図っていくことが求められています。
- 高い利便性が得られる一方で、さまざまなトラブルに巻き込まれるリスクも増大しており、その危険性やモラルの普及啓発も進めていく必要があります。
- デジタル化・ネットワーク化の進展は、情報漏洩リスクも高めています。マイナンバー制度の普及もあり、これまで以上に情報管理の適切な取り扱いが求められています。

### (6) 安全・安心に対するニーズの高まり

- 東日本大震災をはじめ、近年の度重なる自然災害、さらに新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々の安全・安心に対する意識は高まっています。
- 子どもや高齢者に対する虐待、学校でのいじめ・仲間はずれ、職場でのパワハラなど著しい人権侵害が社会問題化しています。
- 「食」の安全に対する関心が高まっており、安全・安心な食材や食べ物を提供することが付加価値のひとつとなっています。
- 市民アンケート調査の結果をみると、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」が51.6%と最も高くなっており、地域全体で一人一人の安全・安心を支え、見守っていくまちづくりが求められています。

### (7) 医療・福祉を担う人材不足

- 全国的に医師、特に産婦人科医、小児科医が不足していることが問題となっており、その確保を図るとともに、平成26年のつがる総合病院開院を受け、ますます二次医療圏、三次医療圏内での機能分担と連携強化が求められています。
- 超高齢社会を迎え、介護ニーズも増大する中、介護の担い手不足が懸念されています。また、共働き世帯の増加に伴い、保育ニーズも高まっており、福祉の担い手に対する評価・処遇の見直しによる人材確保が課題となっています。

### (8) 脱炭素社会の実現の要請

- 脱炭素社会\* の実現が国をあげた目標とされるなど、自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっています。一人一人の生活から農業や事業所の活動に至るまで、徹底した温室効果ガスの排出削減が求められています。
- 東日本大震災における原発事故以降、再生可能エネルギーの普及拡大が急務とされるなか、本市でも令和2年に日本最大規模の風力発電施設が開業したほか、洋上風力発電の開発にも注目が集まっています。

### (9) 価値観やライフスタイルの変化と多様化

- 社会環境の変化に伴い、一人一人がもつ価値観が多様化してきています。さまざまな価値観を認め合い、尊重する社会づくりが求められています。
- 価値観の多様化は、就労スタイルや暮らし方、余暇活動等にも変化をもたらしており、さまざまな分野で多様なニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を図っていく必要があります。
- 歴史や文化、自然や環境等に対する関心や評価が高まってきています。地域の貴重な資源を世界文化遺産に登録し、その価値をまちづくりに活用しようとする動きも活発化してきており、本市の亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」も令和3年中の世界文化遺産登録を目指しています。

### (10) 教育環境の変化

- グローバル化\*やAI\*やIoT\*などの技術革新が急速に進んでいる中、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。
- 学校での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力\*」を育むために、学習指導要領が改訂され、令和2年度より小学校から順に実施されています。小学校中学年から「外国語教育」が導入され、小学校における「プログラミング教育」が必修化されるなど社会の変化を見据えた学びへと指導内容が進化しています。

### (11) まちづくりに対する市民意識の変化

- 東日本大震災を契機に“地域の絆”の力が再評価されており、多様化するニーズや地域課題の解決に向け、コミュニティの再生・強化が求められています。
- いわゆる行政まかせではなく、自分たちのまちは自分たちでつくるという当事者意識が高まっており、まちづくりにおいて、協働はひとつのキーワードとなっています。

## ② 関連計画の方向性

### (1) 青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦

- 青森県では、平成31年3月に「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦」を策定し、2030年の青森県のめざす姿を「生業（なりわい）」と「生活」が好循環する地域へ～世界が認める「青森ブランド」の確立～と掲げています。
- 計画では、「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」における目指す姿を示し、その実現に向けた取組の重点化を図るとともに、分野横断的な展開に向けて、戦略プロジェクト・戦略キーワードを設定しています。
- 計画の中で「地域別計画」を策定しています。本市が属する「西北地域」の「2030年における地域のめざす姿」及び「今後5年間の取組の基本方針」は以下のとおりです。

#### ■ 2030年における西北地域のめざす姿

- たくましい農林水産業
- 「シンカ」し続ける観光産業
- 地域ぐるみで健康づくり
- 暮らしやすい社会

#### ■ 今後5年間の取組の基本方針

- (1) ブランド力アップで稼ぐ農林水産業の推進
- (2) チャンスを生かし、地域が一体となった観光の推進
- (3) 地域が一体となった健やかな地域づくり
- (4) ふるさとを愛し、共に生き、暮らすことができる地域づくり

### (2) 第2次つがる市総合計画・前期基本計画

- 本市では、平成28年度から2025（令和7）年度を計画期間とした「基本構想」において、「新田の歴史が彩る日本のふるさと」を基本理念として掲げ、その実現に向け、平成28年度から令和2年度の5年間における施策の方向性を示す「前期基本計画」を策定し、各種施策を推進してきました。
- 前期基本計画では、「人口減少対策としての若者の定住・移住促進と少子化対策」、「超高齢社会に対応するしくみの構築」、「40～60歳代の死亡率の低減」、「基幹産業としての農業振興」、「魅力ある地域経済の創出と担い手・雇用の確保」、「安全・安心で利便性の高い生活基盤の整備」、「地域で活躍する人材の育成」、「財政基盤の強化」、「協働のまちづくり」の9つを主要課題に掲げています。

### (3) 第2期つがる市地域活力創生総合戦略

- 本市は人口減少が続いており、今後も人口減少が加速するものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備による公債費や社会保障費の増大による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。

- 人口減少を克服するため、これまでにない危機感をもって問題意識を市民と共有しながら、「産官学金労言士\*」等が連携し、戦略的な施策を総合的に推進するため、令和2年度から2024（令和6）年度を期間とする「第2期 つがる市地域活力創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しています。
- 総合戦略では、国が示す基本目標及び県の政策分野における方向性に基づき、本市の現状からみる課題を踏まえ、以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定しています。

**■基本目標1 地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる**

- 農業の持続可能性、付加価値を高める
- つがるブランドの発信力を高め、経済循環につなげる
- 地域外から価値を獲得できる新しい事業、起業を支援する

**■基本目標2 つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる**

- 観光資源を発掘し、PRする
- 関係人口\*・交流人口を増加させる
- 本市の魅力を発信し、移住・定住を促進する

**■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

- 結婚を希望する人の出会いの場をつくる
- 出生率の上昇、出生数の増加を目指す
- 育児・教育を充実させるとともに負担の軽減を図る

**■基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**

- 市民の健康長寿を促進する
- すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを進める
- 地域コミュニティを活性化し支え合う地域社会をつくる

**(4) 持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)**

- SDGs は平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標で、先進国、開発途上国を問わず世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。
- SDGs への取組は国際社会全体に広がりを見せており、日本では平成 28 年 5 月に SDGs 推進本部を立ち上げ、その実施指針の中で多様な目標の中から、特に注力すべき 8 つの優先課題を掲げています。また、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標の中で、SDGs を踏まえた地方創生を推進するとしています。
- SDGs で示されている持続可能性、多様性、包摂性、全ての関係者の参画、社会・経済・環境の統合性を重視する考え方は、本市の基本理念や目指すべきまちの将来像と合致していることから、SDGs の理念を踏まえながら計画の推進を図ります。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**  
世界を変えるための 17 の目標



**SDGs の 17 のゴール**

- ① 貧困をなくそう
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさも守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう

※第 2 次つがる市総合計画後期基本計画と SDGs との具体的な関連性については第 3 部後期基本計画施策体系 (P55 ~ P58) を参照してください。

## 1 歴史的特性

### (1) 縄文文化

- 縄文文化は、紀元前1万3千年頃に始まり、自然との共生のもと、狩猟・採集・漁労を生業の基盤としながら定住を達成し、協調的な社会を作り上げ、およそ1万年間にわたる持続可能な社会を形成した日本列島特有の先史文化です。
- 北海道・北東北の各地には、縄文時代の各時期（草創期、早期、前期、中期、後期、晩期）にわたる、人々の生活の実態を示す遺跡があります。本市は、その中でも縄文遺跡が豊富なところで、現在確認されている113カ所の遺跡のうち、83カ所が縄文遺跡です。本市にある田小屋野貝塚は日本海側に数少ない貝塚を有する貴重な集落遺跡で、縄文時代前期中頃～中期末期の環境への適応や生業、交易のあり方がわかる遺跡です。亀ヶ岡石器時代遺跡は、国内外で有名な「遮光器土偶」をはじめとする優れた土器・土偶などの遺物が出土し、縄文時代晩期の北日本を中心とする文化「亀ヶ岡文化」の名称の由来となった遺跡です。このほかにも、出土品219点が国重要文化財に指定されている石神遺跡など、縄文研究の上でなくてはならない遺跡が複数所在しています。
- このうち亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚は、令和3年中の世界文化遺産登録を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つになっています。

### (2) 新田開発

- 本市の特性であり市民の誇りでもある岩木山を背景とした美しい田園風景は、今からおよそ400年前の江戸時代初頭弘前藩津軽家による新田開発から始まっています。かつて一面不毛の湿地帯であった土地は、先人たちによる約4世紀にわたる開拓の歴史があって、現在の豊かな水田地帯に築き上げられています。
- 新田開発においては、人々の手となり足となって農作業や運搬に使われた農耕馬の存在が欠かせませんでした。明治後期には馬の競り市が始まり、後に東北三大馬市に数えられるほどの賑わいをみせていました。その後、農業の機械化に伴い農耕馬が減少し、「馬市」が衰退していくと、新田開発に尽くし亡くなった馬の霊を慰めるため、また、かつての賑わいを取り戻そうと、昭和50年から「馬市まつり」が行われるようになり、今に受け継がれています。

### (3) 市町村合併

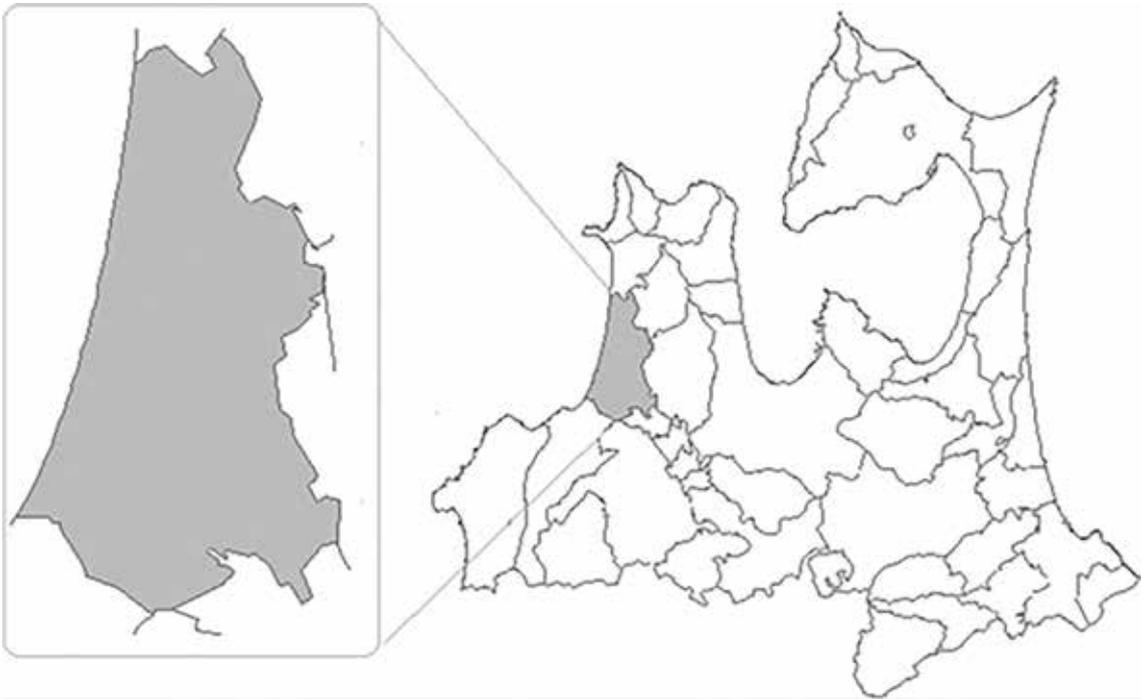
- 明治 22 年の市町村制施行直前は、西津軽郡には 11 町 108 村が設置されていましたが、同制度施行後、鱒ヶ沢町、舞戸村、中村、赤石村、鳴沢村、木造村、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村、深浦村、大戸瀬村、岩崎村、森田村、柏村、稲垣村、車力村、水元村、十三村が成立しました。
- その後、明治 34 年 5 月に木造村が町制を施行して木造町となり、昭和 30 年 3 月には、木造町、館岡村、出精村、越水村、柴田村、川除村及び鳴沢村の一部（出来島）が合併し、木造町となっています。
- さらに平成 17 年 2 月に、木造町、森田村、柏村、稲垣村及び車力村の 1 町 4 村が新設（対等）合併し、県内では 9 番目の市として「つがる市」が設置され、現在に至っています。

明治 22 年 市町村制施行時	木造村	館岡村	出精村	越水村	柴田村	川除村	森田村	柏村	稲垣村	車力村	
明治 34 年	木造町										
昭和 30 年 昭和の大合併	木造町 (鳴沢村大字出来島含む)										
平成 17 年 平成の大合併	つがる市										

## ② 自然的特性

### (1) 位置・地勢

- 青森県の西北部、津軽平野の北部中央から西に位置しています。
- 東は岩木川を境に五所川原市、中泊町に接し、西は日本海に面しており、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は五所川原市から南は鱒ヶ沢町まで続き、海岸に併走して「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。
- 南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、平野部は、岩木川の自然堤防帯及び三角州に育まれた広大な津軽平野が拓け、弘前藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されています。
- 新市の面積は 253.55km<sup>2</sup> で、県域の約 2.6%を占めています。



### (2) 気候

- 本市は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候です。
- 夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっています。
- 冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、また日本海特有の強い西風の影響による地吹雪のため交通障害が発生することがあるなど、住民生活に影響を及ぼしています。

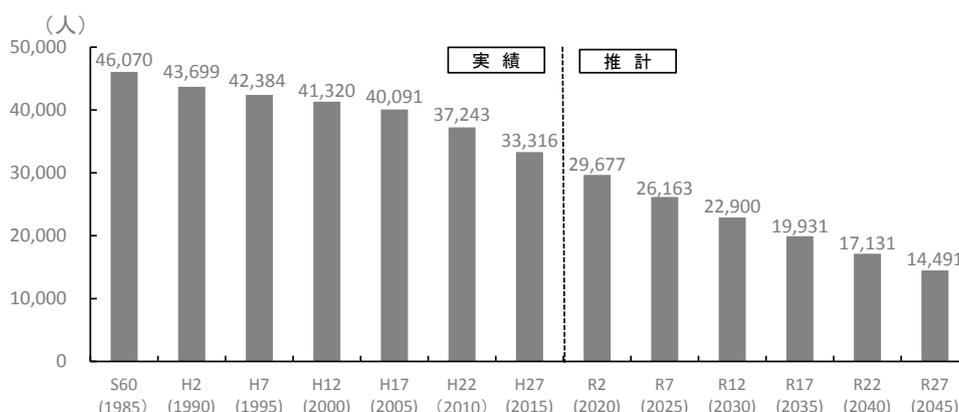
### 3 社会的特性

#### (1) 人口

##### ① 長期的推移及び将来推計

- 本市の人口は昭和 35 年以降一貫して減少し続け、昭和 60 年には 46,070 人であった総人口が 30 年間で 12,754 人が減少し、平成 27 年には 33,316 人となっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所\*の推計によると、今後も人口減少が加速し、2025（令和 7）年には 26,163 人になることが予想されています。

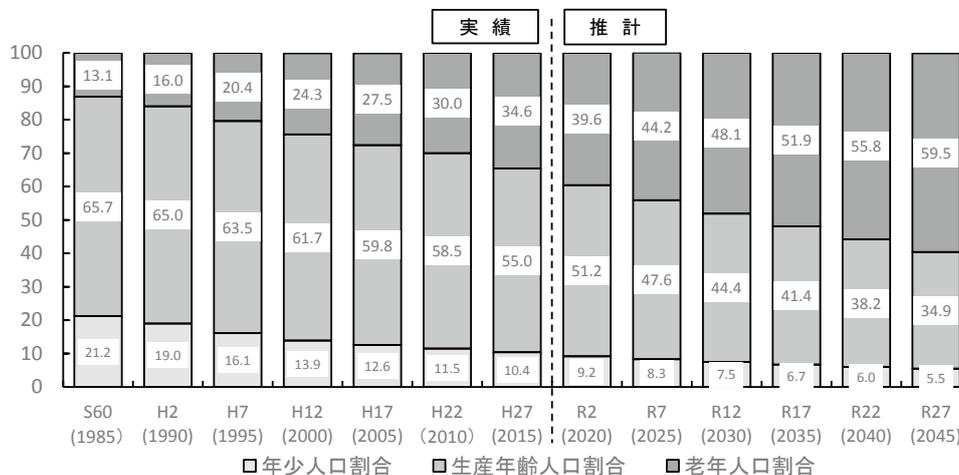
##### ■ 本市の総人口の推移及び将来推計



資料：実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）

- 年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、昭和 60 年には、15 歳未満の年少人口割合が 21.2%、65 歳以上の老年人口割合が 13.1%でしたが、平成 27 年には年少人口割合が約半分の 10.4%、老年人口が約 3 倍の 34.6%となっています。
- 今後は、さらに少子高齢化が進行し、2025（令和 7）年には、15 歳未満の年少人口が 8.3%、65 歳以上の老年人口が 44.2%を占めると推計されています。

##### ■ 年齢 3 区分別人口割合の推移

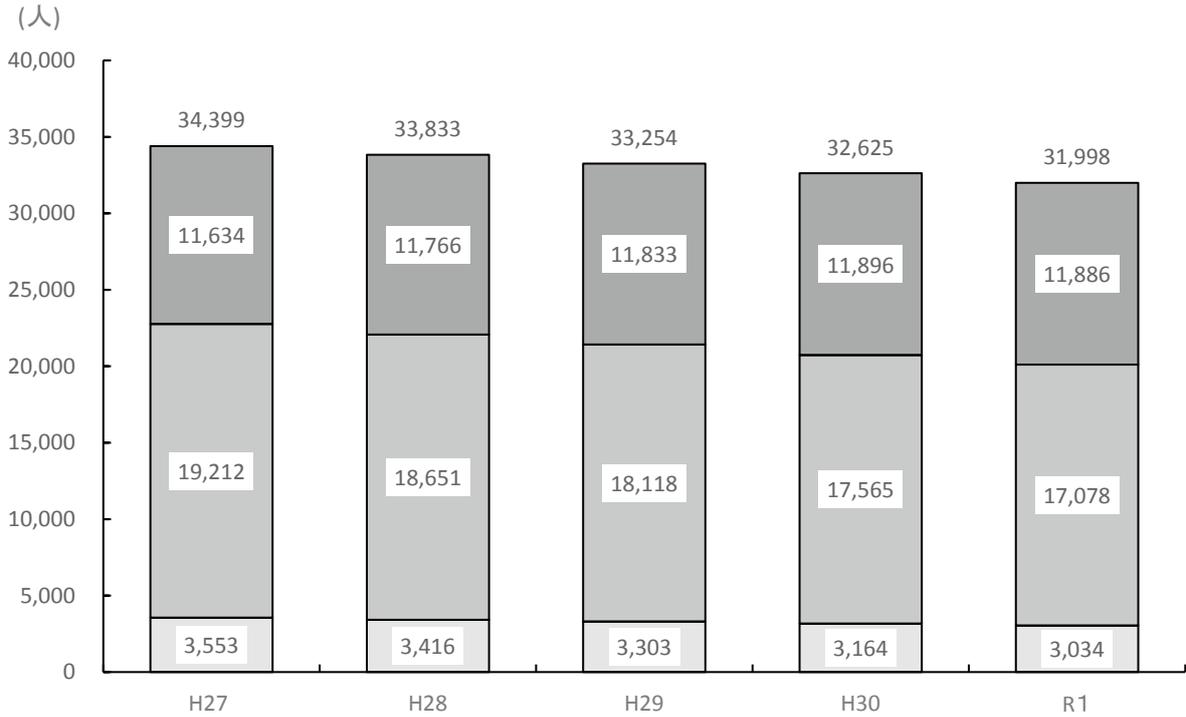


資料：実績は国勢調査、推計は国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年 3 月推計）

②近年の推移

- 住民基本台帳では、平成27年の34,399人から令和元年には31,998人となり、4年間で2,401人減少しています。
- 年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加しています。

■年齢3区分人口の推移



□年少人口 □生産年齢人口 □老齢人口

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より

■本市の高齢化率の順位（高い順）

全国	青森県内	東北圏内類似団体
577位 / 1,741自治体	32位 / 40自治体	6位 / 15自治体

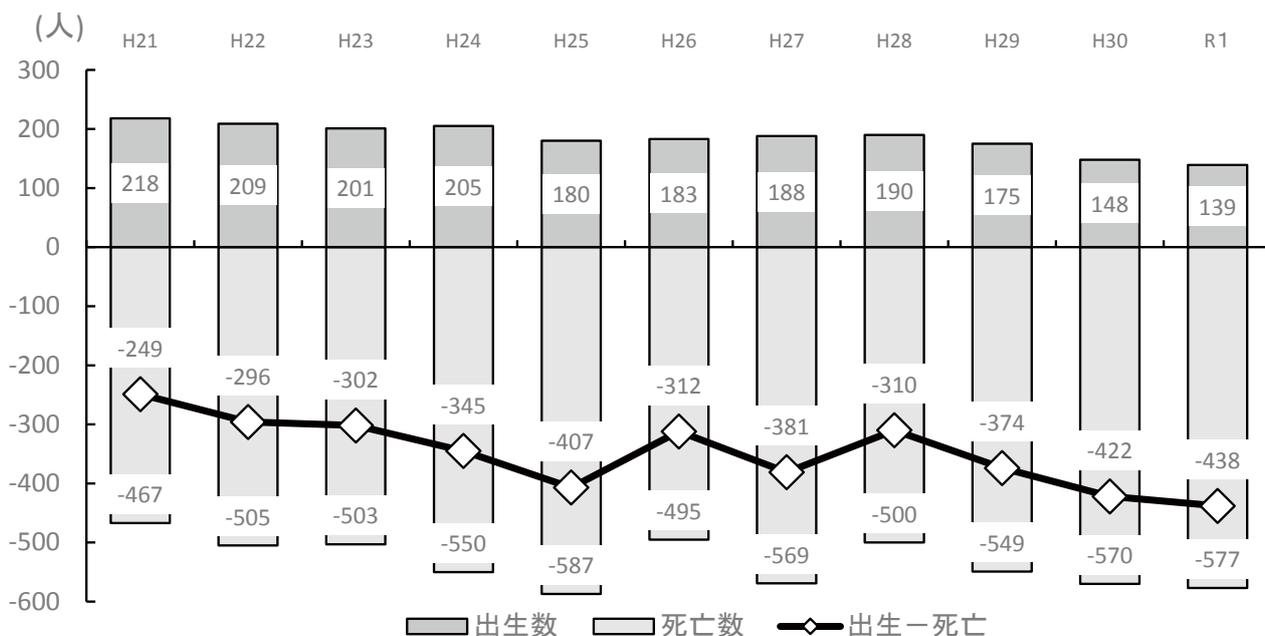
資料：国勢調査（平成27年）

## (2) 人口動態

### ① 自然動態

- 近年では平成21年以降、毎年出生が死亡を下回っており、マイナスの状況が続いています。
- 出生は減少傾向、死亡は増加傾向がみられ、マイナスの幅も大きくなってきています。

### ■ 自然動態の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### ■ 本市の合計特殊出生率\* (ベイズ推定値・平成25-29年) の順位 (高い順)

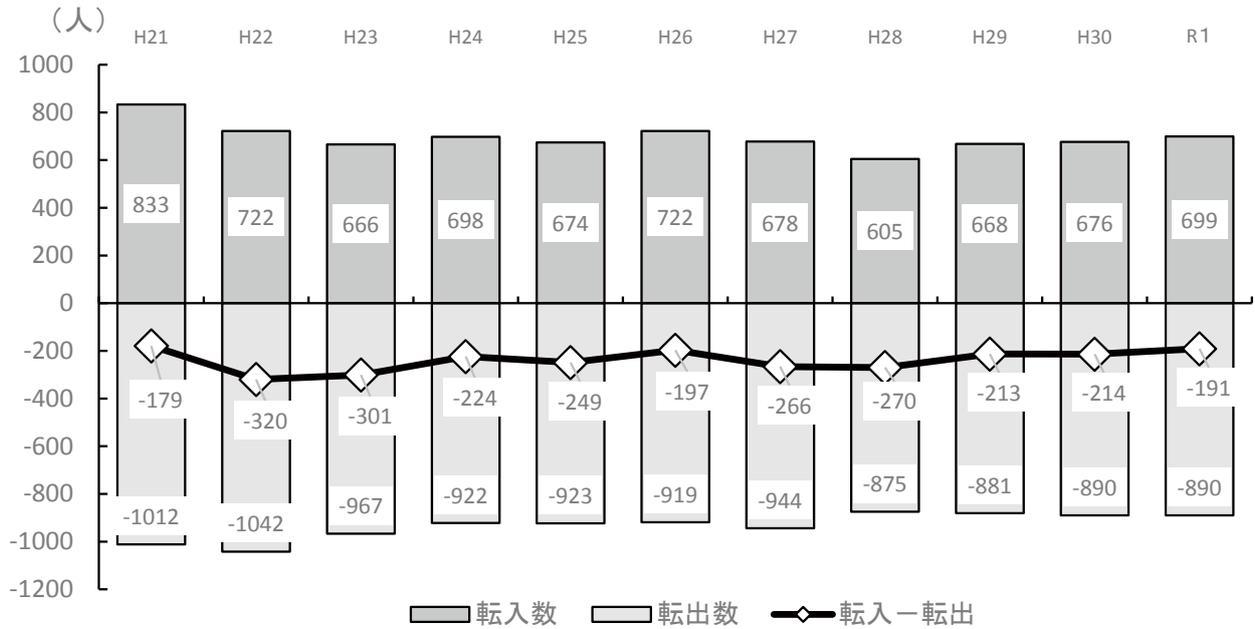
全国	青森県内	東北圏内類似団体
1,240位 / 1,741自治体	23位 / 40自治体	11位 / 15自治体

資料：平成25年～平成29年人口動態統計保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

②社会動態

○ 令和元年度まで転出数が転入数を上回っており、マイナスの状況が続いていますが、平成28年から転入者が増加傾向にあります。

■社会動態の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

■本市の転入率（転入者数÷総人口）の順位（高い順）

全国	青森県内	東北圏内類似団体
1,553 位 / 1,741 自治体	24 位 / 40 自治体	9 位 / 15 自治体

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和元年）

■本市の転出率（転出者数÷総人口）の順位（低い順）

全国	青森県内	東北圏内類似団体
203 位 / 1,741 自治体	16 位 / 40 自治体	6 位 / 15 自治体

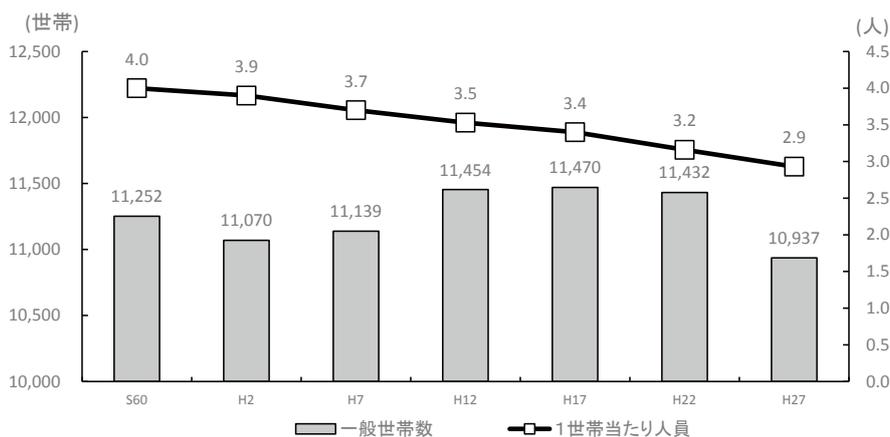
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和元年）

### (3) 世帯

#### ① 長期的推移

- 昭和 60 年の 11,252 世帯から平成 27 年には 10,937 世帯となっており、30 年間で約 300 世帯減少しています。
- 1 世帯あたり人員の推移をみると、昭和 60 年には 4.0 人でしたが、その後は減少し続け、平成 27 年には 2.9 人となっています。

#### ■ 一般世帯数及び 1 世帯あたり人員の長期的推移



資料：国勢調査

#### ■ 本市の 1 世帯あたり人員の順位 (高い順)

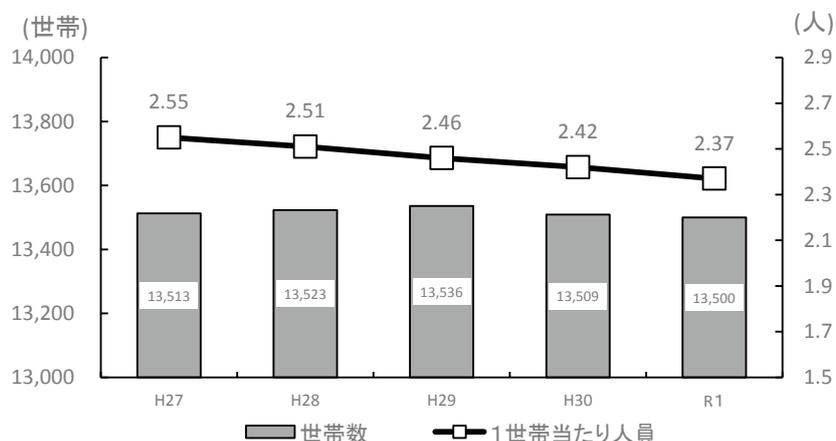
全国	青森県内	東北圏内類似団体
156 位 / 1,741 自治体	6 位 / 40 自治体	8 位 / 15 自治体

資料：国勢調査 (平成 27 年)

#### ② 近年の推移

- 世帯数は平成 29 年まで増加傾向にありましたが、その後は減少に転じており、2 年間で 36 世帯減少しています。また、1 世帯あたり人員は一貫して減少しています。

#### ■ 世帯数及び 1 世帯あたり人員の近年の推移

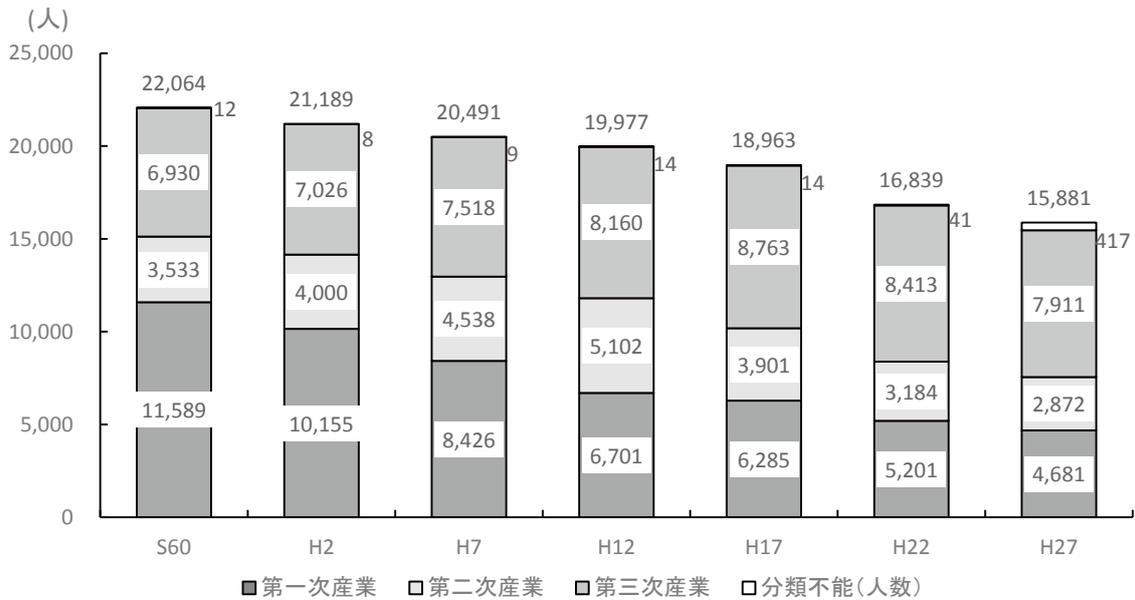


資料：住民基本台帳 (各年 10 月 1 日現在)

#### (4) 産業構造

○ 本市の就業人口は、昭和60年の22,064人から、平成27年には15,881人となっており、30年間で6,183人減少しています。特に、第一次産業は、昭和60年の11,589人から平成27年には4,681人となっており、30年間で6,908人減少し、全体に占める割合も低下しています。

##### 産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

##### 本市の第一次産業従事者割合の順位 (高い順)

全国	青森県内	東北圏内類似団体
118位 / 1,741自治体	7位 / 40自治体	1位 / 15自治体

資料：国勢調査 (平成27年)

#### (5) 土地利用の状況

○ 土地構成は、令和2年時点で、田42.6%、畑12.0%、宅地4.6%、山林9.8%、その他31.0%となっています。

○ 平成27年と比較すると、その他の割合が増加し、田、畑、山林の割合が減少しています。

##### 地目別面積の推移

(単位：千m<sup>2</sup>)

		総面積	田	畑	宅地	山林	その他
H22	面積	253,850	111,920	28,666	11,280	27,591	74,393
	割合	100%	44.1%	11.3%	4.4%	10.9%	29.3%
H27	面積	253,550	112,367	30,828	11,693	26,191	72,471
	割合	100%	44.3%	12.2%	4.6%	10.3%	28.6%
R2	面積	253,550	108,235	30,445	11,769	25,088	78,013
	割合	100%	42.6%	12.0%	4.6%	9.8%	31.0%

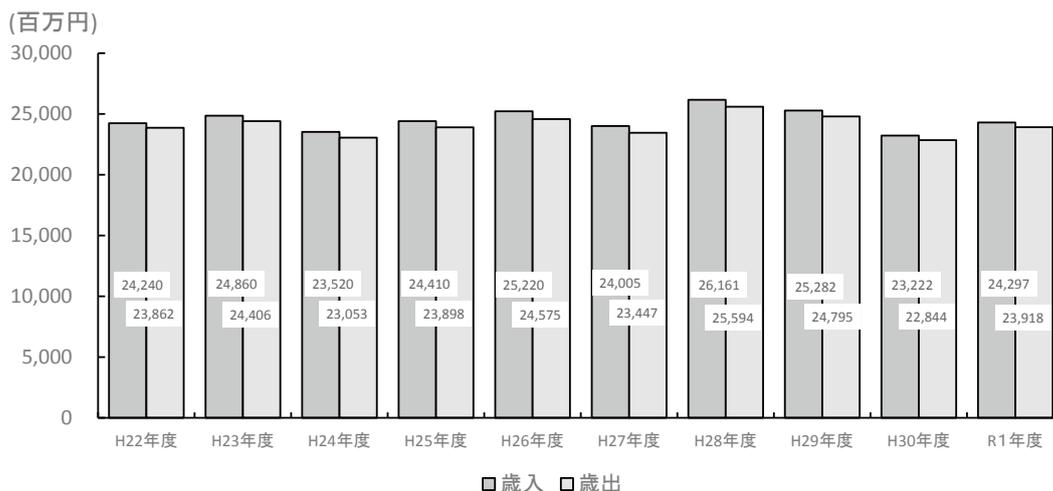
資料：固定資産の価格等の概要調書

## 4 財政状況

### (1) 歳入・歳出

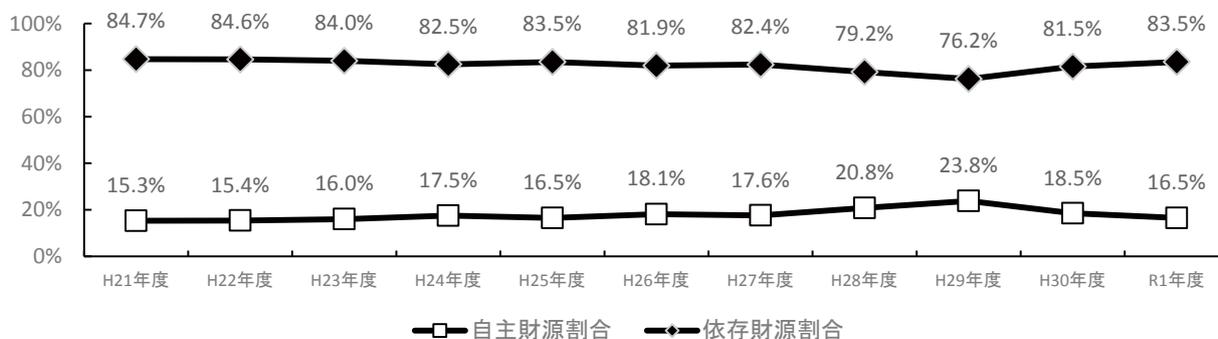
- 投資的経費の増減に伴い変動はあるものの、概ね 240 億円前後で推移しています。
- 歳入における自主財源の割合は 2 割前後、歳出における義務的経費の割合が 5 割前後で推移しています。

#### ■ 普通会計歳入・歳出決算額の推移

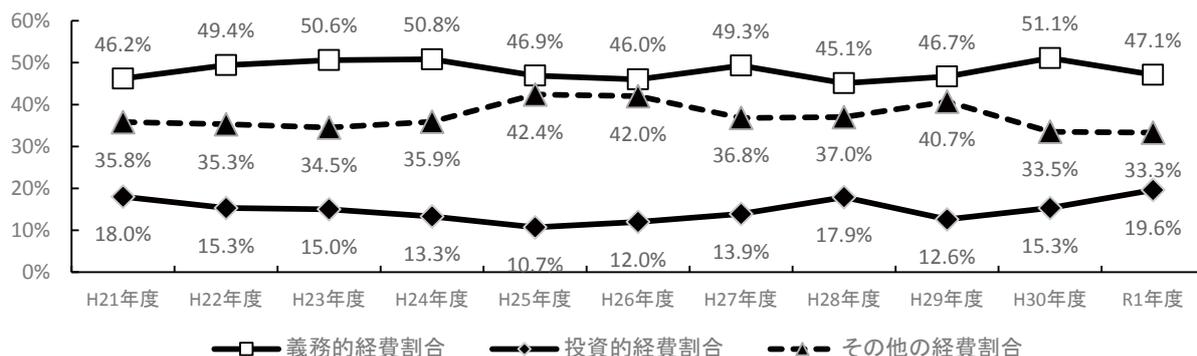


資料：地方財政状況調査

#### ■ 歳入における自主財源・依存財源割合の推移



#### ■ 歳出における義務的経費・投資的経費・その他経費割合の推移

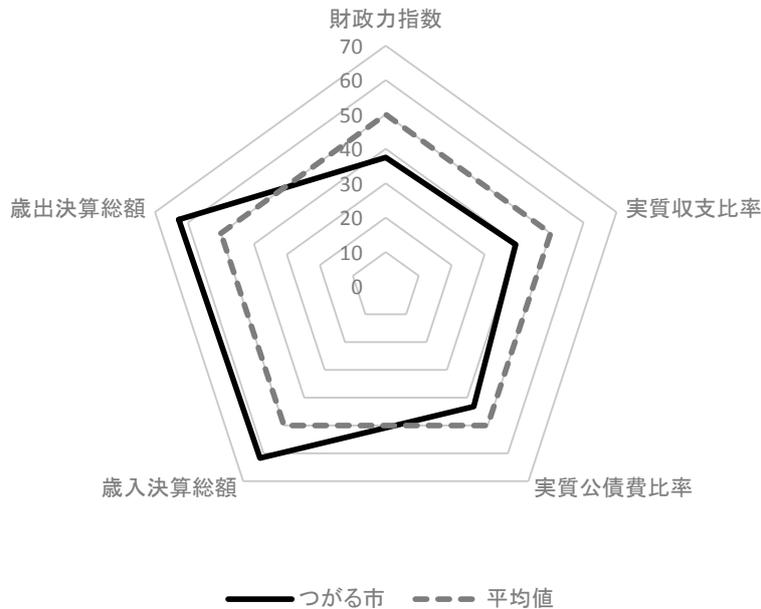


※小数点以下第2位を四捨五入しているため、表示上の数値の合計が100%にならない場合があります。

(2) 財政指標

○ 東北圏内の類似団体 15 市で偏差値を算出し、比較すると、歳入・歳出決算額は、類似団体の中ではやや高い値となっています。また、財政力指数及び実質収支比率が低く、偏差値が 40 以下となっています。

■ 東北圏内類似団体 15 市による偏差値比較



項目	基準年	単位	つがる市	平均値	偏差値	順位
財政力指数	2017	—	0.23	0.39	37.5	15
実質収支比率	2017	%	3.00	5.87	39.4	14
実質公債費比率	2017	%	11.9	10.54	43.2	11
歳入決算総額	2017	百万円	25,282	19,703	61.7	3
歳出決算総額	2017	百万円	24,795	18,943	62.8	3

【指標の説明】

項目	説明
財政力指数	地方自治体の財政力の強さを示す指標。大きいほど財政力が強く、1 を超えると地方交付税不交付団体となる。
実質収支比率	実質収支の額の適否を判断する指標。実質収支が黒字の場合は「正の数」、赤字の場合は「負の数」となる。3%～5%程度が望ましいとされる。
実質公債費比率	自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18% 以上になると、新たな地方債の借入の際に国や都道府県の許可が必要。25% 以上で地方債の借入を制限される。

## ① 市民アンケート調査の結果概要

### (1) 実施概要

- 調査対象：市内に在住する満 18 歳以上の男女 2,000 人
- 調査期間：令和2年6月15日～令和2年7月6日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布・回収：

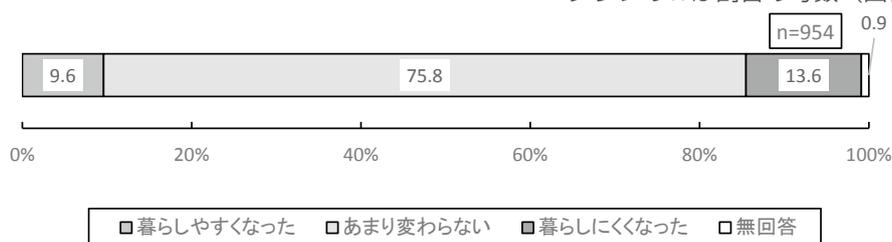
配布数	回収数	回収率
2,000 票	954 票	47.7%

### (2) 結果概要

#### ① 5年前からの暮らしの変化

- 5年前からの暮らしの変化について、「あまり変わらない」が75.8%で最も高く、次いで「暮らしにくくなった」(13.6%)、「暮らしやすくなった」(9.6%)と続いています。
- 前回調査と比べると、「あまり変わらない」の割合が16.8ポイント増加し、「暮らしにくくなった」の割合が18.7ポイント減少、「暮らしやすくなった」の割合が2.1ポイント増加しています。

※グラフのnは割合の母数（回答数）を表します。



#### 【前回調査との比較】

単位：%

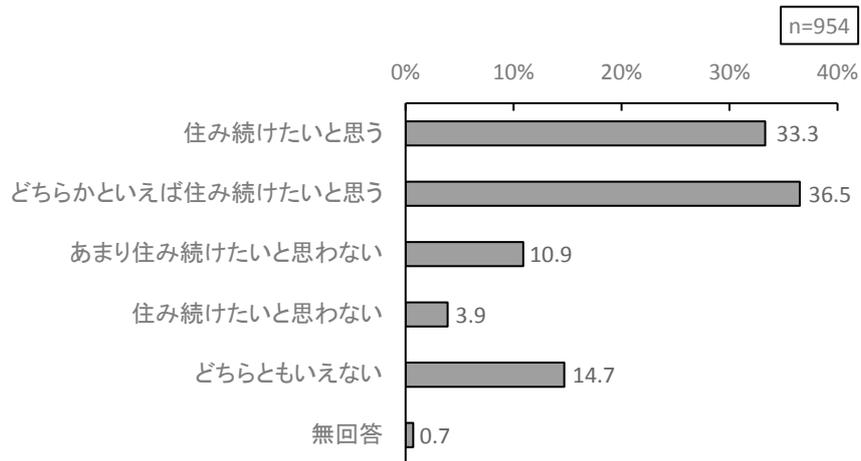
カテゴリー名	H26	今回	増減
暮らしやすくなった	7.5	9.6	2.1
あまり変わらない	59.0	75.8	16.8
暮らしにくくなった	32.3	13.6	-18.7
無回答	1.2	0.9	-0.3

#### 【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、他の年代に比べて、10・20歳代及び30歳代では「暮らしやすくなった」の割合が高く、50歳代及び70歳代以上では「暮らしにくくなった」の割合が高くなっています。
- 職業別に見ると、農林水産業及び無職で「暮らしにくくなった」の割合が高くなっています。
- 居住地区別に見ると、他の地区に比べて、柏地区及び森田地区で「暮らしやすくなった」の割合が高くなっています。

②定住意向

- これからもつがる市に住み続けたいと思うかどうかについて、「どちらかといえば住み続けたいと思う」が36.5%で最も高く、「住み続けたいと思う」(33.3%)をあわせると、7割程度が『住み続けたいと思う』と回答しています。
- 前回調査と比べると、「住み続けたいと思う」の割合が7.5ポイント減少し、「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が6.9ポイント増加しています。



【前回調査との比較】

単位：%

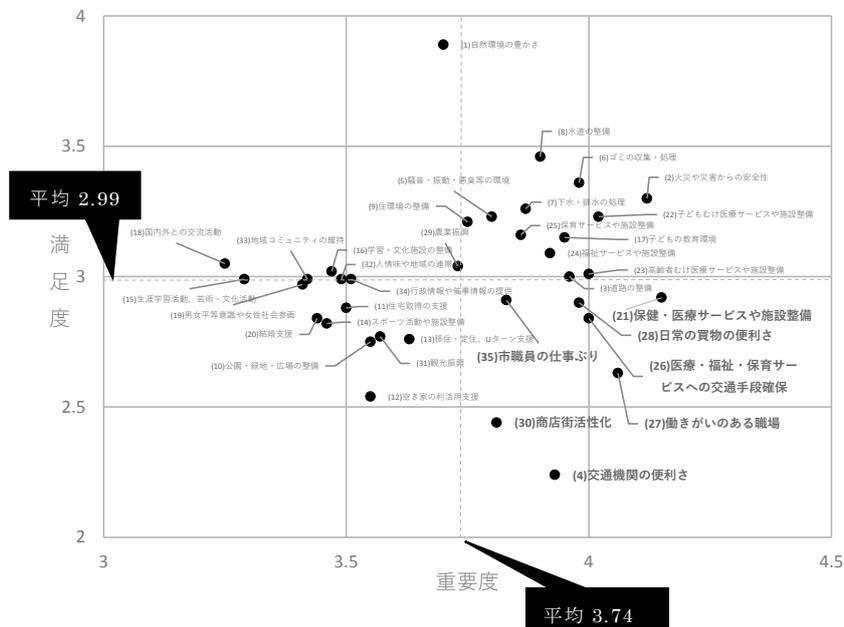
カテゴリー名	H26	今回	増減
住み続けたいと思う	40.8	33.3	-7.5
どちらかといえば住み続けたいと思う	29.6	36.5	6.9
あまり住み続けたいと思わない	10.8	10.9	0.1
住み続けたいと思わない	6.6	3.9	-2.7
どちらともいえない	11.8	14.7	2.9
無回答	0.4	0.7	0.3

【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、年齢があがるにつれ「住み続けたいと思う」の割合が高くなる傾向がみられ、10・20歳代では18.9%、70歳以上では61.9%となっています。また、30歳代では「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が最も高く、10・20歳代では他の年代に比べて「住み続けたいと思わない」の割合も高くなっています。
- 居住地区別にみると、森田地区では「どちらかといえば住み続けたいと思う」の割合が最も高くなっています。

③ 施策の満足度・重要度

○ 各施策の満足度、重要度をみると、「交通機関の便利さ」、「商店街活性化」、「働きがいのある職場」等で満足度が低く、重要度が高くなっています。



【満足度】

上位5項目		下位5項目	
自然環境の豊かさ	3.89	交通機関の便利さ	2.24
水道の整備	3.46	商店街活性化	2.44
ごみの収集・処理	3.36	空き家の利活用支援	2.54
火災や災害からの安全性	3.30	働きがいのある職場	2.63
下水・排水の処理	3.26	公園・緑地・広場の整備	2.75

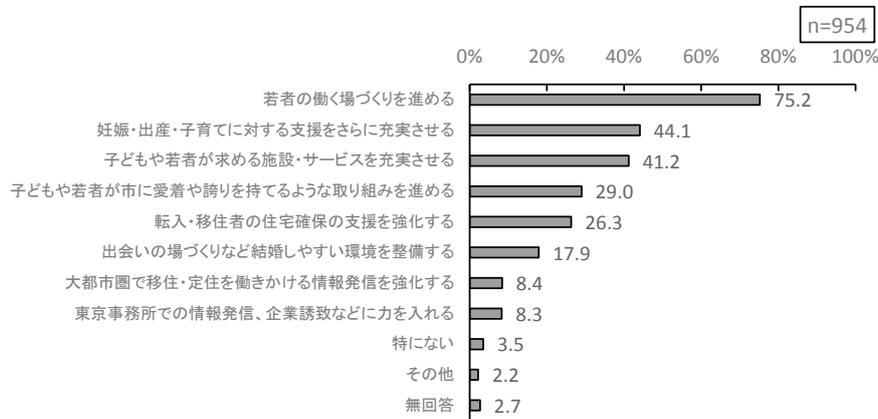
【重要度】

上位5項目		下位5項目	
保健・医療サービスや施設整備	4.15	国内外との交流活動	3.25
火災や災害からの安全性	4.12	生涯学習活動、芸術・文化活動	3.29
働きがいのある職場	4.06	男女平等意識や女性の社会参画	3.41
子どもむけ医療サービスや施設整備	4.02	地域コミュニティの維持	3.42
医療・福祉・保育サービスへの交通手段確保	4.00	結婚支援	3.44

(※) 満足度、重要度は5点満点で算出しています。

#### ④人口減少対策

- 人口減少に歯止めをかけるために力を入れて取り組むべき施策について、「若者の働く場づくりを進める」が75.2%で最も高く、次いで「妊娠・出産・子育てに対する支援をさらに充実させる」(44.1%)、「子どもや若者が求める施設・サービスを充実させる」(41.2%)と続いています。

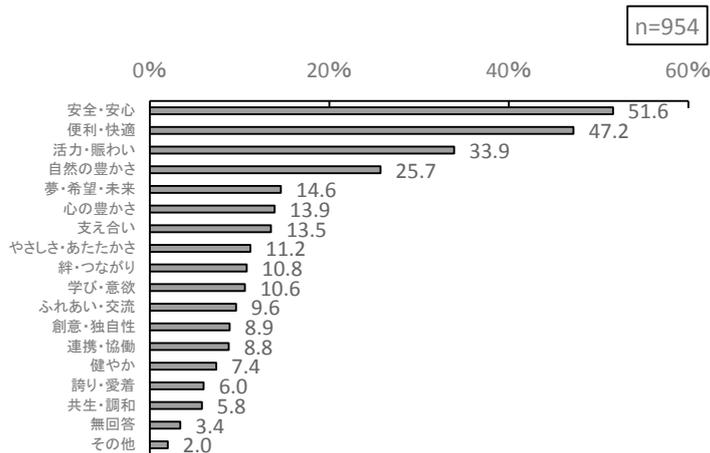


#### 【属性別クロス集計】

- 性別や居住地区などの属性別にみても「若者の働く場づくりを進める」の割合が最も高くなっています。
- 年齢別にみると、40歳代以下において他の年代に比べて「妊娠・出産・子育てに対する支援をさらに充実させる」の割合が高く、30歳代では特に「子どもや若者が求める施設・サービスを充実させる」の割合が高くなっています。また、60歳代以上では、「子どもや若者が市に愛着や誇りを持てるような取り組みを進める」の割合が高くなっています。

#### ⑤まちづくりのキーワード

- 今後10年間のまちづくりのキーワードについて、「安全・安心」が51.6%で最も高く、次いで「便利・快適」(47.2%)、「活力・賑わい」(33.9%)と続いています。



#### 【属性別クロス集計】

- 年齢別にみると、10・20歳代、40歳代以外はすべて「安全・安心」が最も高く、10・20歳代、40歳代では「便利・快適」が最も高くなっています。また、50歳代では「学び・意欲」が上位5項目に入っています。
- 職業別にみると、学生では「便利・快適」が最も高くなっています。また、学生では「心の豊かさ」が、その他では「学び・意欲」が上位5項目に入っています。

## ② つがる市若手職員 / 弘前大学生によるワークショップ

### (1) 趣旨

- 第2次つがる市総合計画の後期基本計画策定に当たり、本市の将来のまちづくりを担う若手職員や弘前大学生の柔軟な発想により、まちづくりに関するアイデアを提案してもらうことを目的に実施しました。

### (2) 実施方法

- 採用2年目までの若手職員・弘前大学人文社会科学部2、3年生によるワークショップ\*を行いました。
- ファシリテーターとして、弘前大学大学院地域社会研究科准教授平井太郎氏にご参加いただきました。
- 職員と学生が6グループに分かれて討議を行い、最後に代表者が討議内容を発表し、他の参加者と意見を共有しました。

### (3) 開催概要

開催	開催日	内容
第1回ワークショップ	令和2年9月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前大学大学院地域社会研究科平井准教授の講話</li> <li>・若者が集まるまちづくりに向けた「具体的な施策」の考察</li> </ul>
第2回ワークショップ	令和2年10月12日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「具体的な施策」に基づく「事務事業」の考察</li> </ul>
第3回ワークショップ	令和2年10月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務事業」を市幹部へ発表</li> </ul>

### (4) 検討結果の概要

若手職員や大学生ならではの柔軟な発想により提案された「若者が集まるまちづくり」に必要と考えられる施策を紹介します。

#### ① 出会い・結婚に対する支援の充実

- 出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。
- イベントでカップルになった方へ、市内で利用できる商品券を配布し、商業施設の活性化へ繋がります。また、イベント参加者同士が結婚した場合は祝い金を支給することで、経済的負担の軽減を図ります。
- 「マッチングアプリ」や「オンライン婚活」を活用し、出会いの機会を創出します。
- 結婚を考えているカップルや夫婦に住居や資金の面で経済的支援を行います。

#### ② 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

- ベビーベッドやチャイルドシート等、育児の際に使用していた不要になったものを無償で回収を行います。使用感のあるものは、クリーニングを行い、今後必要とする家庭に提供し、出産・育児にかかる費用の削減に繋がります。

#### ③ 地域ぐるみの子育て支援の充実

- 現在の地区集会所や児童クラブなど、施設を開放し、母親たちが気軽に集まれる場所を提供します。周知はSNS\*等を使って行い、コミュニティの充実を図ります。
- 廃校を活用し、託児所兼子育て世代が気軽に集える拠点施設を作り、お母さん方の交流会や相談会などを実施します。併せて体育館で子どもが遊べる巨大迷路やスポーツレクリエーション施設をつくりまします。なお、施設の建設にあたってはクラウドファンディングなどで資金を集めます。
- 地域のお年寄りや専門的知識を持った人に、預かりやサポートの面で支援してもらいます。

**④生活と仕事の調和の実現に向けた環境づくりの推進**

- 男性の育休取得は少しずつ周知されていますが、現状は夫婦揃って休暇をとれない等、細かい制度があるところが多いため、取りたいときにいつでもとれるような制度を作ります。
- 育休はとれても無給になってしまう企業が多いため、そういった家庭に対して給付金を支給します。

**⑤経済的支援の充実**

- 本市在住で大学へ通学する学生に対して授業料や家賃等、大学に掛かる費用の一部を補助します。また、その後、市内の企業に就職した場合は奨学金の返還の免除を行うことで、地方から都会への若者の流出に歯止めをかけ、地域振興を図ります。
- 出産時には祝い金として第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給し、出産・育児での経済的負担の軽減を図ります。

**⑥ひとり親家庭への支援の充実**

- ひとり親家庭同士が気軽に集い、日常生活の様子や子育てに関する情報の交換等が出来る場を提供することで、安心して育児ができる環境を整えます。

**⑦仕事と子育ての両立実現に向けた支援**

- 「子育て支援アプリ」や「オンライン会議ツール（Zoomなど）」を活用し、家にいながら子育てに必要な情報を受け取ることができたり、悩みを共有・相談できたりするような仕組みを作ります。
- 市内全ての保育園・小中学校に送迎バスを設けます。

**⑧子育て世帯のための公園等設備**

- つがる地球村を観光の核となるようにリノベーションします。
- 老朽化した遊具を撤去し、新たな遊具を設置します。
- 地域住民が維持管理できる仕組みを構築します。

**⑨公園の多様化**

- 利用目的を明確にした公園（ドッグラン、球技等）の設置をします。
- 若者が集う花と緑あふれる公園づくりを促進します。
- 縄文遺跡掘り起し体験を絡めた公園の設置をします。

**⑩廃校を観光名所リノベーション**

- 廃校のグラウンドや外壁を有効活用し市民や観光客が楽しめる場を整備します。
- 文部科学省が行っている「みんなの廃校プロジェクト」に登録し、企業等に売り込みます。
- 解体条件付き、または使用条件付きでマイナス入札にかけすることで、解体費用等を抑え有効的に使ってもらいます。

**⑪ニーズに合わせた住環境整備**

- 移住者で定住を条件とした家賃補助や定住のための新築住宅購入費を助成します。
- 単身世帯向けのアパート、子育て世代向けのアパートを建設する際の建設費を助成します。
- 移住者、移住希望者が相談しやすいように、イオンモールつがる柏など市役所以外に、総合サポートを行う窓口を設置します。

**⑫空き家・集会所の有効活用**

- 空き家バンク\*を分かりやすく宣伝し、登録数を増やし、内見動画やリモート内見等を実施します。
- 使用されていない集会場を改装し、シェアハウス、シェアオフィス、子育て支援施設等として再利用します。
- 危険建造物削減のため、解体の費用に補助を出します。

**⑬空き家と廃校のリノベーション**

- 空き家、廃校の利活用（働く場や保育所への転用等）をします。
- 分譲地やマイナス入札等により新たな利用志願者に活用してもらいます。
- 解体費補助を出し、空き家の売買をスムーズにします。

**⑭商業区域の活性化**

- イオンモールつがる柏と連携し若者が集まる施策を推進します。
- 企業、若手医師等の誘致をします。

**⑮農産物のブランド化**

- 本市産食材のニーズを踏まえた中間加工分野など農林水産物の高付加価値化を図る食品製造業の企業を誘致します。
- 社会に影響力のある方々をターゲットに農産物を売り込む施策を推進します。

**⑯農業**

- スマート農業\*を促進します。
- 若者へ積極的にアプローチをかけます。
- 特産品加工に関する会社を設立し、その際に助成金を支給します。

**⑰企業への助成金**

- 誘致企業に対し助成金を出します。
- 農業法人の設立、雇用に対し補助金を出します。また、雇用される研修生に対しても補助金を出し、双方の負担を軽減することで、若者が参入しやすいようにします。

**⑱企業**

- SNS\*を利用し、各企業がアカウントを作成し、簡易的に情報収集できるようにします。
- 業種・業態に応じた優遇措置、人材育成の支援を行います。

**⑲若者の起業支援**

- 起業を促進させるため、高校生へ授業のカリキュラムとして導入し人材育成を行います。
- 廃校等を改築し利用します。
- 県内企業と連携します。

**⑳その他**

- 県外に就職し知識や技能を身に付けた方々に、戻ってきてもらい学んだことを拡散してもらいます。
- 副業や兼業など多種多様な働き方を推進します。

**(1) 人口減少対策として若者の定住・移住及び少子化対策が急務である**

- 本市では人口減少の加速が予想されており、計画の最終年度となる2025（令和7）年には3万人を下回り、さらに2040（令和22）年には1万7千人程度になると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所\*推計）。
- 人口減少の要因として、出生数の低下、転出超過の拡大、死亡率の上昇があげられることから、若者の定住・移住の促進と少子化対策、若年層からの健康づくりを推進する必要があります。
- 出生数の低下に対しては、結婚や出産に対する意向や希望の実現に向けた支援を充実する必要があります。あわせて、子育て支援については、市民アンケートで「子どもを育てやすい地域」だと思える回答が前回よりも9.0ポイント増えて74.0%に達しました。したがって、支援の充実を図りつつ、その取組を市内外にPRすることで、本市で出産や子育てを希望する若者を増やしていくことが必要です。
- 転出超過の拡大については、まず、進学や就職等で転出したまま戻ってこない若者が、本市に戻ってくるための魅力をまちに備えていく必要があります。市民アンケートでも61.7%が働きがいのある職場が重要だと回答しており、働きがいのある職場づくりは最重要施策としてその充実が求められています。
- さらに、本市を訪れる人を増やすとともに、継続して関わりを持ち、本市を応援してくれる関係人口\*や企業を増やすことも求められます。移住者への住宅取得や家賃補助等の直接的支援に対するニーズは高いことから、今後もこうした施策を維持しつつ、テレワーク\*などにも対応したデジタル環境の整備が求められます。
- 本市の特性を生かすことを踏まえると、近隣市への通勤の利便性を確保しつつ、若者や子育て世代が暮らしやすい生活環境の整備を促進する地域や、魅力ある農業と新規就農者支援等による後継者の確保及び移住促進を図る地域など、それぞれの特色を生かした定住・移住促進、関係人口の掘り起こしを検討していくことが重要です。
- 若者が住める公営住宅やアパートが少ないことから、市外に住まざるを得ない状況になっています。市が上下水道・道路等の基盤整備を行い、民間アパートの建設誘致や公営住宅の整備を行うなど施策のスピード化が必要です。

**(2) 超高齢社会に対応するための仕組みづくりを構築する必要がある**

- 本市においても2030（令和12）年時点で、高齢化率が48.1%、75歳以上の後期高齢者の割合が29.9%になると推計されており、「超高齢社会」に対応した社会システムの構築が求められています。
- 市民アンケートでは61.0%が「救急・休日・夜間に受けられる医療の強化」を、52.2%が「身近な場所で受診できる病院や診療所の充実」を、また、50.4%が「高度な医療を受けられる病院の充実」を重要視しており、これらへの対応が求められています。
- さらに「ICT\*を利用した行政サービス」として34.0%が「遠隔医療・介護、ネットでの見守り、医療・介護・保健講座が受けられる」を重要視しているなど、デジタル化への対応も求められます。
- 他方、増加が予想される社会保障費の抑制には予防や検（健）診の強化が不可欠です。保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステム\*や地域共生社会\*を実現し、認知症高齢者や介護家族等への理解も求めていく必要があります。

### (3) 40～60歳代の死亡率減少に取り組む必要がある

- 人口減少のひとつの要因として死亡率の高さがあげられます。青森県は男性、女性ともに平均寿命が全国で最も低い状況が続いていますが、これは主に若い世代の死亡率が高いことが要因であることが指摘されており、本市を含む西北地域の性別年齢別死亡率をみても、全国と比べて40歳代から60歳代までの男性及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっています。
- 若い時期からの健康づくりを促進し、健康寿命\*の延伸を図ることで、医療や介護等の社会保障費の抑制を図るとともに、地域産業の担い手の確保や人口減少の抑制につなげる必要があります。

### (4) 基幹産業としての農業振興が求められている

- 本市の基幹産業である農業について、市民アンケートでも53.2%が「地域ブランド強化」を求めており、質の高い「つがるブランド」化が急務です。さらに農地集積による規模拡大やスマート農業\*の促進により、生業として魅力ある産業として確立していくことが必要です。
- 一方で、農業従事者数は減少傾向にあります。これに対し、市民アンケートでも44.1%が「農業を始めたい人への就農支援」を求めています。同じく22.6%が求める「施設・設備の整備による生産性の向上」、「経営体制づくりや経営基盤強化」を図ることにより、就農の場の拡大が急務です。

### (5) 魅力ある地域経済の創出と担い手・雇用を確保していく必要がある

- 高齢化が進む一方、市民アンケートでも「女性や高齢者でも働きやすい職場づくりの支援」を55.5%が重要視しており、女性や高齢者の働く場づくりが急がれます。さらに、「働きたい人と雇用したい事業者をつなぐマッチング支援」も45.8%が重視していることから、働く場と働きたい人とをつなぐ、これまでにない施策が求められています。
- また、意欲ある若者の起業を積極的に支援するほか、環境や福祉、情報産業、観光など新たな分野の優良企業の進出促進も市民アンケートで41.3%が重視しており、本市の強みを生かした産業・雇用の創出を図っていくことも求められます。
- 令和3年中には亀ヶ岡石器時代遺跡と田小屋野貝塚を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を目指しています。市民アンケートでも50.1%が「つがる市の自然や農業、文化等を生かした観光スポットや特産品づくり」を、また45.6%が「周りの市町村と連携した魅力ある観光ルートの整備」を重視しており、国・県・周辺市町村と一体となった観光産業の育成が急務です。

### (6) 安全・安心で利便性の高い生活基盤の整備が求められている

- 市民アンケートでは、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」が最も高い51.6%となっています。「ICT\*を利用した行政サービス」の中でも、51.0%が「緊急情報（災害・防犯情報）の入手」をあげており、対応が急がれます。
- 冬期間の安全・安心な生活の確保は本市の課題のひとつであり、市民アンケートでも36.3%が「冬期間の除雪対策や防雪対策が不十分」だと回答しています。計画的に市道や防雪柵を整備していますが、道路の整備に対する満足度は25.4%にとどまります。しかし、道路整備は財政負担が大きいことから長寿間化に向けた取組を引き続き推進し、安全で快適な道路ネットワークの構築を推進していくことが必要です。
- 市民アンケートでは56.5%が「空き家のない適正な管理や利用活用」を重要視しており、安全・安心の観点からも空き家の管理、さらには移住・定住促進にもつながる空き家の利活用の促進が求められています。
- 本市は近年、大きな被害をもたらす災害が発生していないことなどから、防災訓練への参加は2.7%にとどまっており、防災意識の喚起と平時からの備えが必要です。

- 子どもや女性等に対する凶悪犯罪やいじめ、虐待の問題など、犯罪や人権侵害への社会的関心も高まっており、地域全体での見守りと犯罪等が発生しにくいまちづくりを進めていくことが求められます。

### (7) 地域で活躍する人材をまちぐるみで育てていく必要がある

- まちの持続的な発展には、次世代を担う人材の育成が欠かせません。長期的な視野に立ち、将来の本市の発展を支えることとなる子どもたちの「生きる力\*」を育み、また、地域産業や地域活動を牽引する人材の育成が重要です。
- そのためにも、市民アンケートで37.8%が重要視する基礎学力の向上をはじめ、国際化やデジタル化に対応した能力の習得を図るとともに、地域ならではの文化や伝統芸能、豊かな自然を生かした多様な活動の継承や体験機会の充実を図ることで、郷土への誇りと愛着を醸成し、地域の発展のために尽力する人材をまちぐるみで育てていく必要があります。
- 市民アンケートでは46.2%が「子どもの安全を守る（送迎バスの整備、治安の安定化など）」、41.6%が「オンライン教育に対応可能なインターネット環境の整備」を重要視しており、これらの実現も急務です。
- さらに、市民アンケートでは「子どもたちに対する取組」として43.8%が「支援金の給付」を、36.1%が「無償の医療サービス」を重要視していることから、子育てに係る経済的負担軽減を図る施策の推進が求められます。

### (8) 財政基盤の強化に取り組まなければならない

- 全国的に地方財政が厳しい中、本市はさらに類似団体と比べても財政基盤が脆弱であり、その強化は重要な課題のひとつとなっています。
- 普通交付税の合併算定替え\*終了における激変緩和措置が令和元年度で終了しました。合併特例債\*の発行は2024（令和6）年度まで、過疎債\*の発行は2030（令和12）年度まで可能になっていますが、健全な財政運営を図るためには、適正な時期に施設の維持補修や更新等を行うとともに、将来の推計人口を踏まえた事務事業の見直しが必要となります。
- 本市の歳入・歳出の内訳をみると、歳入に占める自主財源の割合が2割以下にとどまり、歳出に対する義務的経費が5割前後を占めており、地域経済の活性化等による自主財源の確保と経費節減による歳出の抑制に取り組んでいかなければなりません。
- 「ICT\*を利用した行政サービス」として31.3%が「行政手続きの電子化」を重要視しており、行政のデジタル化への対応も急務です。

### (9) 協働の仕組みづくりが求められている

- 市民アンケート調査の結果をみると、地域づくりに参加している人は8.0%にとどまり、特に10・20歳代、50歳代で低くなっています。今後の参加意向を示す人は32.3%にのぼっており、協働や参加の環境づくり、機会の確保が求められます。
- まちの伝統や文化に対する愛着は、50.4%が愛着を感じている一方、愛着を感じていない人も48.4%にのぼります。愛着度は10・20歳代が59.4%であるのに対し、30歳代で48.8%に下がることから、教育などを通じて愛着が育まれている一方、定住には十分つながっていないことがうかがえます。
- 市民アンケート調査の結果では、市職員の働きぶりについての満足度は17.4%にとどまる一方、重要度は50.6%にのぼっており、市民の理解を得ながら協働のまちづくりを進めるためにも行政側の体制・姿勢の改善が求められます。